

## 周知依頼

那医発第 444 号  
令和 7 年 2 月 17 日

施設長 各位

那覇市医師会  
会 長 友利 博典  
常任理事 宮城 政隆



### 高齢者新型コロナワクチン定期接種期間の延長に伴うポスター掲示について

平素より、医師会事業へ御支援・御協力を賜り、誠にありがとうございます。  
現在、那覇市では 65 歳以上の方などを対象に新型コロナワクチンの定期予防接種を実施しておりますが、接種率が 15% 程度と低調となっております。定期接種期間を 1 月末より 3 月末に期間延長しておりますが、市民へ十分に伝わっていないのご意見もあり、当会にて接種期間の延長を告知するポスターを製作しました。  
つきましては、同封のポスターを院内に掲示の上ご周知いただきますようお願いいたします。

#### ○接種対象者

那覇市に住民票があり、(1)または(2)に該当する方

(1) 65 歳以上の方（昭和 34 年 2 月 1 日以前に生まれた方）（接種期間に 65 歳に到達する方も含みます(※1)）

(2) 60～64 歳で対象となる方（※2）

(※1) 那覇市の特例として 65 歳の誕生日前でも接種できますが、健康被害救済制度は 任意接種同様の「PMDA 法」となります。

(※2) 心臓、腎臓または呼吸器の機能障がいや、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障がいにより、障がい者手帳 1 級を所持している方。

#### ○接種期間

令和 6 年 10 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日（延長）

※令和 7 年 4 月 1 日以降に接種した方は全額自己負担になります。

#### ○自己負担額

3,000 円（生活保護受給者は無料）

○お手元にあるお知らせはそのままお使いいただけます。



市ホームページ

お問い合わせ先  
那覇市保健所 健康増進課 予防接種グループ  
電話：098-853-7961